

独立第三者の保証報告書

2024年9月27日

明治安田生命保険相互会社

取締役 代表執行役社長 グループ CEO 永島 英器 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所

代表取締役 福島隆史

1. 目的

当社は、明治安田生命保険相互会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2023年度の会社のエネルギー消費量 231 GWh、CO₂排出量スコープ 1 : 5.74 kt-CO₂、スコープ 2（マーケットベース）: 60.6 kt-CO₂、スコープ 3（カテゴリ 1,3,4,5,6,7）: 41.1 kt-CO₂e、国内外グループ（会社、国内の連結子会社の明治安田損害保険株式会社、明治安田アセットマネジメント株式会社および明治安田システム・テクノロジー株式会社ならびに米国の明治安田アメリカ株式会社、スタンコープ・ファイナンシャル・グループ株式会社およびパシフィック・ガーディアン生命保険株式会社）のエネルギー消費量 252 GWh、CO₂排出量スコープ 1 : 7.06 kt-CO₂、スコープ 2（マーケットベース）: 61.3 kt-CO₂、国内グループのスコープ 3（カテゴリ 1,3,4,5,6,7）: 45.0 kt-CO₂e、電力使用量 181 GWh（うち再生可能エネルギー使用量 52.0 GWh）、廃棄物排出量 2.04 kt、紙使用量 1.24 kt、水使用量 855 千 m³（以下、総称して「パフォーマンス指標」という）に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。パフォーマンス指標は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2. 保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従ってパフォーマンス指標が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3. 結論

当社が実施した保証手続の結果、パフォーマンス指標が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上

独立第三者の保証報告書

2024年9月27日

明治安田生命保険相互会社
取締役 代表執行役社長 グループ CEO
永島 英器 殿

株式会社サステナビリティ会計事務所
代表取締役 福島 隆史



1.目的

当社は、明治安田生命保険相互会社（以下、「会社」という）からの委嘱に基づき、2022年度の会社の資産運用ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量(対象資産:国内上場株式、国内社債、融資) 13.6 百万 t-CO_{2e} に対して限定的保証業務を実施した。本保証業務の目的は、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されているかについて保証手続を実施し、その結論を表明することにある。温室効果ガス排出量は会社の責任のもとに算定されており、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

2.保証手続

当社は、国際保証業務基準 ISAE3000 ならびに ISAE3410 に準拠して本保証業務を実施した。当社の実施した保証手続の概要は以下のとおりである。

- ・算定方針について担当者への質問
- ・算定方針の検討
- ・算定方針に従って温室効果ガス排出量が算定されているか、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施

3.結論

当社が実施した保証手続の結果、温室効果ガス排出量が会社の定める算定方針に従って算定されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。

会社と当社との間に特別な利害関係はない。

以上